

県教委への提言

県教委の主な取組

責任と役割

- 平成29年度より生徒指導支援室と教育研究所教育相談部を統合し、指導と支援の一体化に努めている。
- 平成29年度より全県立高等学校にスクールカウンセラーを配置し、各学校の教育相談体制の充実に努め、生徒の心と命を守るセーフティーネットの強化を図っている。

いじめの早期発見、防止に向けての取組

- ネットいじめへの対応を取り込むなどいじめ早期発見・早期対応マニュアルを改正し、「奈良県いじめ防止基本方針」の理念のさらなる徹底に取り組む。
- 7月26日全県立学校の管理職と生徒指導担当者を招集し、再発防止に向けた研修会を実施する。
- いじめ等の報告を、件数から実態把握に主眼を置き、解消まで指導、助言と支援を行う。

適切な特別指導に向けての取組

- 教育委員会内に特別指導のあり方の見直しを図るための内部委員会を設置。特別指導の適切な運用についてとりまとめを行い全県立学校に周知する。
- 特別指導の適切な運用について、指導主事を研修講師とした校内研修会を全県立高等学校で実施する。

教職員研修の実施

- 本件事案を風化させることなく、また、再発防止のために毎年12月4日に生徒指導・教育相談担当者の研修会を実施する。
- 初任者や中堅教員等を対象としたいじめに関する研修会では、内容に事例研究を含めるなどして、職員の意識と実践力の向上に努める。

人的支援

- より丁寧な特別指導を実施するため、必要な人的支援を行う。
- 平成29年度より、全県立高等学校にスクールカウンセラーを配置した。
- スクールソーシャルワーカーの配置時間数の充実に努めている。

継続的な取組に向けて

- 本報告書を基に、各県立学校が取り組むべき内容について、教育委員会が指導、助言を行う。